

日身連

発行所
社会福祉法人
日本身体障害者団体連合会
(中央障害者社会参加推進センター)
 発行人 阿部 一彦
 東京都豊島区目白3丁目4の3
 デアダンクビル4階
 TEL03-3565-3399(代)
 FAX03-3565-3349
<http://www.nissinren.or.jp>
Japanese Federation of Organizations of the Disabled Persons (JFOD)
 年間購読料 正会員1部 300円
 非会員1部 1000円

松井逸朗 日身連会長 ご逝去



平成27年6月から日身連の会長に就任、理事の時代から長きにわたり、日身連の発展とともに、障害者施策の推進に寄与された松井逸朗日身連会長が、肺がんのため、平成28年3月6日、75歳でご逝去されました。日本障害フォーラムの代表や全社協障害関係団体連絡協議会会長等、中央の障害関係の団体の役職等を務められ、日本の障害者団体のリーダー

的な役割を果たされました。内閣総理大臣を議長とする防災推進国民会議には障害者団体の代表として参加する等、日本の障害関係団体からの期待を担い、障害者福祉の向上のために精力的に活動してこられました。また、地元の岐阜県においては、46歳で岐阜市議会議員に当選以後6期24年、議長も務める傍ら、平成12年からは岐阜県身体障害者福祉協会の会長として、県内の障害者団体を牽引し、地域の障害者福祉の推進とともに、第12回全国障害者スポーツ大会ぎふ清流大会の成功に貢献されました。生前のご厚情に感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

障害者総合支援法改正案等が 閣議決定 今国会へ提出

障害者総合支援法施行後3年の見直しについては、昨年春から社会保障審議会障害者部会において本格的な議論がスタートしました。当時、藤井康弘障害保健福祉部長からは、財源確保を含む

めた制度の持続可能性という論点と向き合いつつ、見直しについて活発な議論をとの挨拶を受け、同部会は、8ヶ月、19回にわたり議論を行い、昨年12月14日に「障害者部会報告書」を取りまと

第3回定例理事会において会長代行決まる

3月10日、東京都障害者福祉会館において第3回定例理事会が開催されました。予定議題は平成27年度補正予算案、平成28年度事業計画案及び予算案、評議員の交替同意で、審議の結果、すべての議案について異議なく全会一致で了承可決されました。補正案及び平成28年度事業計画案・予算案は、3月

22日に開催する第2回定例評議員会において審議され、可決をもって執行される予定です。なお、松井逸朗会長のご逝去により、新会長を決定するまでの間の会長代行について理事から議案の提案があり、筆頭副会長の阿部一彦理事を会長代行とすることが理事会で承認されました。

めました。厚生労働省では、この報告書をもとに「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律案」を作成し、本年3月1日の閣議決定を経て、国会に法案が提出されました。なお、法律案の概要は以下のとおりです。

1. 地域生活支援：①施設入所支援や共同生活援助の利用者等を対象に定期的な巡回訪問や随時の対応により相談・助言等を行うサービス「自立生活援助」を新設 ②就業に伴う生活面の課題対応として事業者・家族との連絡調整等の支援サービス「就労定着支援」を新設 ③重度訪問介護の医療機関の入院時の一定の支援を可能とする ④65歳まで相当の長期間にわたり障害福祉サービスを利用してきた低所得の高齢障害者が引き続き同サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合に、利用者負担を障害福祉制度により軽減(償還)できる仕組みを設ける 2. 障害児支援：①重度の障害等により外出困難な障

害児への居宅訪問による発達支援の提供サービスの新設 ②保育所等訪問支援にかかる障害児の対象を拡大する ③医療的ケアを要する障害児への保健・医療・福祉等の連携促進に努める ④自治体における障害児福祉計画策定 3. 環境整備：①補装具費について、成長に伴う短期間の利用の場合等に貸与の活用も可能とする ②都道府県がサービス事業者の事業内容等の情報公表の仕組みを設けるとともに、自治体の事務の効率化にむけ所要の規定を整備する。施行期日は、一部の規定を除き、平成30年4月1日です。



報告書の取りまとめを行った障害者部会の模様